告示

○総務省告示第四百五号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十一月二十七日

総務大臣　樽床　伸二

届出年月日	平成二十四年十一月五日
政党その他の政治団体の名称	減税日本（げんぜいにっぽん）
本部の所在地	東京都千代田区平河町二―七―五砂防会館二階
代表者の氏名	河村たかし
候補者となるべき者の選定を行う機関の名称	常任幹事会
当該機関の構成員の選出方法	代表、副代表、政策調査会長、国会対策委員長、幹事長、代表が指名する者、規約に定める党務の執行機関の長、その他の幹事長が必要と判断する役職者、党所属国会議員により互選された者、および常任幹事会議長
候補者となるべき者の選定の手続	常任幹事会で協議の上決定

○総務省告示第四百六号

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十一月二十七日

総務大臣　樽床　伸二

届出年月日	平成二十四年十一月五日
政党その他の政治団体の名称	減税日本（げんぜいにっぽん）
本部の所在地	東京都千代田区平河町二―七―五砂防会館二階
代表者の氏名	河村たかし
衆議院名簿登載者の選定を行う機関の名称	常任幹事会
当該機関の構成員の選出方法	代表、副代表、幹事長、政策調査会長、国会対策委員長、代表が指名する者、規約に定める党務の執行機関の長、その他の幹事長が必要と判断する役職者、党所属国会議員により互選された者、および常任幹事会議長
衆議院名簿登載者の選定の手続	常任幹事会で協議の上決定

○総務省告示第四百七号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、昭和三十五年自治省告示第十五号（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、補助金等の交付に関する事務を消防庁長官に委任した件）の一部を次のように改正し、平成二十四年度分の補助金等から適用する。

平成二十四年十一月二十七日

総務大臣　樽床　伸二

表の上欄に次の一号を加える。

十二	東日本大震災復興推進事業費補助金（復興に向けた安心体制強化事業に係るものに限る。）

○法務省告示第四百九十二号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国ニューヨーク州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十四年十一月二十七日

法務大臣　滝　実

氏名	リチャード・チャールズ・クレィマー
生年月日	千九百七十四年八月七日
国籍	アメリカ合衆国

○法務省告示第四百九十三号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第十六条第一項の規定に基づき、次の者に対し、次のとおり特定外国法を指定した。

平成二十四年十一月二十七日

法務大臣　滝　実

一	指定を受けた者
	氏名	リチャード・チャールズ・クレィマー
	生年月日	千九百七十四年八月七日
	国籍	アメリカ合衆国
	原資格国	アメリカ合衆国ニューヨーク州
二	指定をした特定外国法	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項第一号によるもの
		連合王国において効力を有し、又は有した法

○外務省告示第三百六十九号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、平成二十四年十一月六日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第一項第七号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

平成二十四年十一月二十七日

外務大臣　玄葉光一郎

失効年月日	発行年月日	旅券番号
平成24年11月6日	2010年9月29日	TK3001161

○厚生労働省告示第五百七十三号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十三条第一項の規定に基づき、同法第四条第九項に規定する登録検査機関として、平成二十四年八月十日をもって次のとおり登録したので、同法第四十五条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十四年十一月二十七日

厚生労働大臣　三井　辨雄

登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	製品検査の種類	製品検査を行う事業所の名称及び所在地
イカリ消毒株式会社 黒澤　敬 東京都新宿区新宿四丁目三番二十五号	食品衛生法第二十六条第一項から第三項までに規定する製品検査としての細菌学的検査	イカリ消毒株式会社　LC環境検査センター 千葉県習志野市茜浜一丁目五番十号